

令和4年度社会福祉法人おおの福社会事業報告書

1. はじめに

(1) 沿革

社会福祉法人おおの福社会は、平成17年9月29日付で島根県知事の設立認可を得、直ちに特別養護老人ホーム大野の郷の建設工事に着手し、平成18年3月末日完成を目指して工事が進められ、予定通りの竣工となり、特別養護老人ホーム大野の郷の業務並びに関連する老人短期入所事業は、平成18年5月1日から、また、老人デイサービス事業は平成18年5月18日から開始したところである。また、おおの福社会の設立当初からの念願であった特別養護老人ホームの30床の増床が平成22年6月1日に完成し、平成22年12月末にはスプリンクラー設備の設置が完了した。平成27年3月末には、原子力災害対策施設整備事業の補助により、自家用発電機の設置、エアコン及びLED照明の取り換え、非常時外気取入れユニット設置等の工事が完了した。平成28年度は屋上防水改修工事を行った。

令和3年度は会計ソフトを導入、また老朽化に伴う衛生機器及びエアコンの取り換え工事を行った。給食業務委託業者について富士産業からセントラルキッチンにてクックチル方式を行っている日清医療食品に契約の変更を行った。

令和4年度は中国電力（松江市役所仲介）より日産キャラバンが2台貸与され、また、24時間テレビからは日産セレナの福祉車両が贈呈された。

介護現場IT化の推進により、島根県介護ロボット等導入支援事業費補助金により、眠りスキャン(8台)の設置及びWi-Fi接続工事を行った。

(2) 法人の基本理念

おおの福社会の理念である明るく楽しい和みのある家庭的な施設創りを令和4年度も目指した。また利用者の一人一人の人生を大切にし入居者のペースに合わせた個別ケアを行った。

(3) 運営・経営

運営・経営面については、新型コロナウイルス感染対応に全職員で取り組み、利用者、職員や職員の家族の感染予防に努めた。

職員の福利厚生及び処遇改善に努め、職員本人及び家族が安心できる職場環境を目指し、育休や産休等の充実を行った。

令和4年度は建物の老朽化に伴う建物の改修工事や設備機器の取り換え、光熱費等の高騰により厳しい経営となった。また、例年通りホームページを更新し理念、基本方針、組織や経営状況の開示を行い法人経営の透明性をはかった。

(4) 職員体制

職員体制については、施設長、事務長、総務部長、事業部長、生活相談員、看護師、栄養士、機能訓練指導員、ユニットリーダー、介護員、宿直員、清掃員、洗濯員を配置し、入居者・利用者の処遇及び施設の管理体制の充実と強化を図った。

(5) 法人役員等

評議員選任・解任委員会委員

氏名	役名	任期
梶原善一	監事	令和3年4月1日から令和6年の定時評議員会の終結まで
濱崎深雪	外部委員	〃
田中令子	事務長	〃
兼折太郎	事務局員	〃

評議員

氏名	役名	任期
兼折 隆	評議員	令和2年4月1日から令和6年の定時評議員会の終結まで
多久和宣久	評議員	〃
藤原知一	評議員	〃
錦織 宏	評議員	〃
岩成 久	評議員	〃
伊中裕輔	評議員	〃
河内大輔	評議員	〃

役員（監事・理事）

氏名	役名	任期
片岡祐子	監事	令和3年定時評議員会の終結の時から令和5年定時評議員会の終結の時まで
梶原善一	監事	〃
兼折 要	理事長	〃
岩成廣巳	理事	〃
加藤滋夫	理事	〃
田中秀明	理事	〃
伊藤京子	理事	〃
小村邦彦	理事	〃

2. 各種会議の開催状況

(1) 評議員会

回数	開催年月日	出席者数	審議事項
1	令和4年6月24日(金)	評議員7名 理事2名 事務局2名	報告事項 ・令和3年度事業報告について 議事 ・令和3年度収支決算の承認について ・定款変更について ・定款細則変更の同意について

(2) 理事会

回数	開催年月日	出席者数	審議事項
1	令和4年6月9日(木)	理事6名 監事2名 事務局3名	報告事項 ・職務執行状況報告・辞令交付 議事 ・令和3年度事業報告について ・令和3年度収支決算報告について ・令和3年度監査報告 ・定款変更について ・定時評議員会の招集について
2	令和4年7月8日(金)	理事6名 監事2名 事務局3名	・定款細則の変更について
3	令和5年3月23日(木)	理事6名 監事2名 事務局2名	報告事項 ・理事長等の職務執行状況の報告について ・理事長専決事項について 議事 ・令和4年度収支補正予算(案)について ・令和5年度運営方針(案)について ・令和5年度収支予算(案)について

(3) 監事監査

回数	開催年月日	出席者数	審議事項
1	令和4年6月3日(金)	監事2名 事務局3名	令和3年度業務執行・財務状況の監査

3. 事業、行事等実施状況

令和4年	
4月 1日	社会福祉法人おおの福社会職員辞令交付
6月 3日	監事監査
6月 9日	令和4年度第1回理事会
6月24日	令和4年定時評議員会
6月29日	現況報告書提出
6月27日	社会福祉法人おおの福社会資産総額変更登記
7月 8日	令和4年度第2回理事会
9月 3日	市老人福祉施設整備資金借入金償還元利補給補助金入金
9月10日	県民間社会福祉施設整備資金元利補給金入金（前期）
9月10日	独立行政法人福祉医療機構返済（利息）
10月 3日	内部監査
10月21日	日産キャラバン2台貸与（中国電力 松江市仲介）
令和5年	
3月 4日	市老人福祉施設整備資金借入金償還元利補給補助金入金
3月10日	県民間社会福祉施設整備資金元利補給金入金（後期）
3月10日	独立行政法人福祉医療機構返済（元金及び利息）
3月17日	内部監査
3月23日	令和4年度第3回理事会
3月29日	24時間テレビ福祉車両贈呈（日産セレナ）
3月31日	島根県介護ロボット等導入支援事業費補助金（眠りスキャン8台） 1,168,000円
3月31日	島根県介護ロボット等導入支援事業費補助金（Wi-Fi接続工事） 1,500,000円

令和4年度

特別養護老人ホーム大野の郷・老人短期入所事業所大野の郷事業報告書

1. 事業運営

特別養護老人ホーム大野の郷では、ユニットケア型施設として、入居者が家庭的な雰囲気の中で、小規模な生活単位で個別ケアを行い、入居者が自分らしく日々の生活を送ることができるよう支援した。

年々、入居者の医療的リスクが高くなっており、そのため入退所の回転率が上がっているためすぐに対象入居者が見つからず、スムーズに入所して頂くことが難しい時期もあった。また新型コロナウイルス蔓延のため、入所に時間を要すことも認められたが、入所判定委員会等都度開催したり、ショートステイご利用の方で在宅生活が難しくなった方に優先的に入所して頂くことで現在安定している。

新型コロナウイルスについては、昨年職員と入居者合わせて、5名と6名の2回クラスターが認められたが、感染対策の徹底により、他施設に比べ蔓延が防止出来た。

また年末より職員の退職者が数名認められ、蒼ユニットについては完全閉鎖となったが、新規採用者も数名いるため、早めに蒼ユニットの再開を目指したい。

老人短期入所事業所大野の郷については、新型コロナウイルスの感染により何度か、入所制限も行ったが、リハビリ目的等での希望も多く、令和3年度より利用者はやや増加している。基本的に在宅での生活を把握し、機能維持を図った上で、質の高いサービスの提供を心掛けた。

特別養護老人ホーム、また短期入所とデイサービス事業所の連携については、昨年度コロナ禍ということもあり、自粛していたが、今年度は連携を更に強化したい。

(1) 入居者の生活支援

入居者一人ひとりの人生を大切に、入居者のペースに合った個別ケアを提供した。また、日常生活動作の維持向上を図りながら、生活の質を高めるように努めた。

(2) 地域福祉サービスの推進

地域にて福祉サービスが必要な方への短期入所また通所介護等の利用について積極的に推進し、地域に開かれた施設としての役割を果たすよう努めた。

(3) 家庭的な雰囲気の醸成

明るく家庭的な雰囲気のなかで、日常生活が送れるよう地域や家庭との結びつきを重視し、保健・医療・福祉等サービス提供機関との密接な連携に努めた。

(4) 明るく楽しい和みのある職場づくり

職員だれもが、明るくのびのびとした環境のなかで、自らのもてる力を充分発揮できるよう、みんなで意見やアイデアを出し合い、職員相互の人間関係を大切にした職場づくりに努めた。またそのための職員研修を積極的に実施した。

(別紙参照)

2. 入居者の処遇状況

入居者の自主性を尊重し、入居者が楽しく穏やかな日常生活を送ることができるように入居者と職員の間関係、あるいは職員間のチームワークを大切に、共に喜びあえる施設づくりを目指した。特にW i - F i や眠りスキャン等の機器の導入により、更に質の高い介護や連携が取れるようになったと考えられる。

入居者の処遇状況は次のとおりである。なお、入居者の状況については別紙を参照。

- (1) 健康の管理
- (2) 口腔ケア
- (3) リハビリ
- (4) 食事の提供
- (5) 入浴の介助
- (6) 排泄の介助
- (7) 生活環境の整備
- (8) 余暇活動の促進
- (9) 居室担当制の実施

3. その他

(1) 防災活動

入居者及び職員を対象とした訓練を定期的実施し、防災意識の高揚を図った。昨年度は新型コロナ蔓延のため、総合防災訓練は出来なかったが、大野分団長に來所して頂き、火災時の対応等について相談した。また感染予防を徹底した上で職員と入居者のみで訓練は実施した

(2) 職員研修

職場内研修の実施、施設外の研修への参加（コロナ禍にてズームも活用）により、職員の資質向上を図った。

(3) 家族との連携

入居者の家族との連携を密にし、交流促進を図り、入居者と家族との絆を保持するよう努めた。コロナ禍で面会も中止している期間が長かったが、今年に入ってから、ご家族に認定調査の際同席してもらっている

(4) 年間行事

特別養護老人ホーム大野の郷、老人短期入所事業所大野の郷並びに老人デイサービス事業所大野の郷としての行事、職員の研修参加、施設での諸会議等の状況はそれぞれ別紙のとおりである

令和4年度
老人デイサービス事業所大野の郷事業報告書
(地域密着型)

1. 事業運営

デイサービス利用者の要介護状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援した。さらに、利用者の社会的な孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の援助及び機能訓練等や、その他必要な援助を行った。

事業の実施にあたっては利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、明るく家庭的な雰囲気のなかで、地域や家庭との結びつきを重視した事業の実施に努めた。

新型コロナウイルスに関しては、利用者何名か陽性者が認められ、その際は数日間の閉鎖等に対応したが、感染対応を徹底したことで、クラスターの発生はなかった。

特別養護老人ホーム大野の郷・短期入所事業所大野の郷との連携については、コロナ禍もあり難しい状況となっていたが、今年度は再度連携を深めたい。

運営推進会議については、3月実施し、色々なご意見を頂いた

2. 利用者の処遇状況

日常的な介護を必要とする者に対し、医療面及び日常生活面から、必要な支援を行い、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に努めるとともに、有意義な時間を提供し、毎日生きがいをもって充実した居宅での生活が送れるよう次の事項について援助した。

なお、デイサービスの利用者の状況は別紙のとおりである。

- (1) 生活指導
- (2) 食事の提供
- (3) 入浴の介助
- (4) リハビリ
- (5) レクリエーション
- (6) 健康管理
- (7) 衛生管理
- (8) 送迎の実施
- (9) 行事・趣味活動の促進

3. その他

デイサービス事業所大野の郷における行事の実施状況は別紙のとおりである。

事業報告の付属明細書

令和 4 年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

社会福祉法人 おおの福社会